

なみえ 議会だより

2017.11.1

No. 157



整備が進むいこいの村 ～仮設住宅を再利用した宿泊施設～

9月定例会・第3回(8月)臨時会

定例会

議案要旨…………… P 2
議案審議…………… P 3
採択状況・人事案件…………… P 4
臨時会・政務活動費支出状況… P 5

一般質問…………… P 6～P 11
議会活動報告・委員会活動報告… P 12
議会報告会結果報告…………… P 13
町民の声…………… P 14

平成28年度 決算を認定!

一般会計及び9つの特別会計を含めた決算額は、歳入が312億8917万8千円、歳出が285億652万9千円となりました。

要旨

9月定例会は、9月5日から15日までの11日間を会期として開催しました。

町長からは決算の認定、条例の制定・改正、売買契約の締結、補正予算、人事案件など19件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 条例制定は、**浪江町立認定こども園条例**の制定で、町が設置する幼保連携型こども園「浪江にじいろこども園」の運営等に関し必要な事項を定めるものです。
- 条例改正の主なものは、**浪江町立小学校及び中学校条例**の改正で、平成30年4月に新設される「なみえ創成小学校」及び「なみえ創成中学校」の開校に関し必要な事項を定めるものです。
- 売買契約の締結は、幾世橋地区に整備している災害公営住宅第2期分に関する契約です。
- 補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ147億9282万8千円を増額するもので、歳入の主なものは**地方交付税**22億6327万9千円を増額及び**国庫支出金**（福島再生加速化交付金ほか）67億1088万6千円を増額、歳出の主なものは**総務費**（浪江町帰還環境整備交付金基金積立金ほか）69億9515万9千円を増額及び**商工費**（棚塩産業団地整備事業費ほか）64億2279万3千円を増額です。

■ 決算の概要 ■

平成28年度は、浪江町復興計画に位置付ける「復旧実現期」の最終年度として、ふるさとの再生に向けた取り組みを本格的に進めました。一方、東日本大震災と原発事故から5年が経過し避難生活が長期化する中で、町民の皆様の生活再建支援や絆の維持についても引き続き重点的に取り組みました。

主な事業としては、災害公営住宅や福島再生賃貸住宅の整備、認定こども園や浪江町小中学校の整備、産業団地の整備着手、「ホテルなみえ」の運営、「まち・なみ・まるしえ」の

完成、浪江診療所の開所、個人線量計（Dシャトル）の貸与、防犯カメラやパトロールによる防犯体制の強化なども実施し、町内の生活環境等の整備及び町民の安心・安全の確保に努めました。

一方、全国各地で避難生活を続ける町民同士の絆を維持していくために、従来の広報誌に加え、タブレット端末による情報発信の強化に加え、県内各地での交流館運営、復興支援員による個別訪問や交流会の開催などの事業を引き続き実施いたしました。

決算の認定

認定第1号 決算の認定について

【一般会計】

質問(馬場)

①本年3月31日の避難指示解除の判断について現況を踏まえた町長の考えについてお聞かせください②決算審査等意見書に記載された指摘事項は具体的にはどのようなものですか③職員の勤務評価制度が条例化されたが、目的は達せられましたが④請戸小学校保全工事の事業内容と今後の展開はどうなっていますか⑤マイナンバーに関する決算額の総額はいくらですか、また、地方公共団体情報システム機構への負担金はいくらですか⑥緊急通報設備の総設置件数と利用実績はどうなっていますか⑦訪問介護安心サービス事業の住宅の種別による利用件数はどうなっていますか⑧浪江町復興支援員事業が一般財源となっているのはなぜですか、また、どのような事業成果ができています⑨ガンマカメラ測定業務で宅地の線量の最高値

とそのフォローアップ除染はどうされましたか。

町長

町民のふるさとへの思いを大切にしながら、解除に必要な3要件を概ね満たしている状況にあるため、町民それぞれに考えがある中、苦渋の決断をしました。解除後様々な課題が出てきているが、国、県、町で構成する協議会などで検討し克服していきたい。今後は「まちのこし」をして大人の責任として次世代に町の在り方を示していきたい。

代表監査委員

特に経験年数の少ない職員が財務事務において歳入歳出処理の時期、決裁区分などに不安があります。また、予備費充当が多額となっているので予算執行上好ましくないということで指摘しております。

総務課長

人事評価について、システムを構築して評価者・被評価者それぞれ研修などもしながら実施しております。今後も見直しを加えながら適正な評価ができるよう努めてまいります。

教育長

請戸小学校保全工事

について、工事内容は校舍全体をフェンスで取り囲むもので、老朽化による安全対策と現状保全が目的です。今後については関係機関等と相談しながら進めてまいります。

企画財政課長

マイナンバー関係の決算額について、システム改修費、中間サーバープラットフォーム利用料等合計約1900万円が平成28年度の決算額です。

住民課長

地方公共団体情報システム機構への負担金について、通知カード・個人番号カード関連事務等負担金として299万4千円支出しております。

介護福祉課長

緊急通報システムの設置件数について、固定電話型が2件、携帯電話型が42件となっております。利用実績は週1回委託業者から安否確認コールを行っております。

訪問介護安心サービス事業の住宅の種別による利用数は仮設住宅のみの利用であります。

生活支援課長

浪江町復興支援員事業について、一般財源となっておりませんが全額復興特別交付税で財政措置される予定であります。事業成果としては、戸別訪問、電話等により交流会や町の情報等の発信、さらには

避難町民同士の交流促進などに成果があったものと考えております。

住民課長

ガンマカメラ測定業務について、酒田地区で除染前毎時7・02マイクロシーベルトあったものが、除染により毎時4・97マイクロシーベルトになり、さらにフォローアップ除染により毎時0・73マイクロシーベルトまで下がっております。

《反対討論》(馬場)

避難指示解除にあたっては行政に重大な瑕疵があった。町民からの様々なニーズに対応する公務員の人事評価は町民の立場からも好ましくない。町民の人權を守るためにもマイナンバー制度の根本的な見直しが必要である。住民の最大利益を擁護す

る行政執行を求めて反対討論とします。

《賛成討論》(吉田)

平成28年度は復興実現期の仕上げの年であり、ふるさとの再生に向けた取り組みを本格化させる年でありました。また、避難指示解除に関しても様々な課題を抱えながらも復興状況を見据えつつ、解除時期を探る年でもありました。このような状況の中、重要な政策判断については、全国各地で住民懇談会が開催され民意の集約が図られ、財政運営に関しては各種指標から健全な財政運営が図られたと認識しております。以上の点から賛成討論とします。

(賛成多数で認定)

補正予算

議案第81号 平成29年度浪江町一般会計補正予算(第4号)

ているが当初予算から計上されなかったのはなぜですか。
教育次長 当初見込んでいなかった生徒の転入があったためです。

(賛成多数で可決)

質問(馬場) 教育振興費に

遠距離通学費助成金が計上され

9月定例会の採決状況 (9月14日～15日採決)

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	決算の認定について	認定
認定第2号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定
議案第76号	浪江町立認定こども園条例の制定について	原案可決
議案第77号	浪江町立小学校及び中学校条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第79号	売買契約の締結について(災害公営住宅幾世橋地区第2期)	原案可決
議案第80号	双葉地方広域市町村圏組合理約の変更について	原案可決
議案第81号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第82号	平成29年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第83号	平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第84号	平成29年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第85号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成29年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成29年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第88号	平成29年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第89号	平成29年度浪江町水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第90号	浪江町名誉町民の推薦について	原案可決
同意第4号	特別功労者の決定について	同意
報告第5号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報告
請願第1号	下加倉～北柴田および此の町道に接続する他の町道拡幅について	採択
陳情第4号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について	採択
発議第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)	原案可決
発議第5号	北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に断固抗議するとともに米朝対話による平和的解決を求める意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定

9月定例会で 可決・同意した人事案件

(敬称略)

○浪江町名誉町民の推薦について

名誉町民として次の方を推薦することが決定しました。

氏名	生年月日	住所
原中勝征	昭和15年4月15日	茨城県筑西市木戸352番地 (田尻出身)

○特別功労者の決定について

特別功労者として次の方々を決定することに同意しました。

氏名	生年月日	住所
(故)宮口福夫	昭和3年7月17日	室原字堀知木11番地2
吉田繁雄	昭和26年7月30日	小野田字仲禅寺17番地3
柴繁	昭和27年1月21日	井手字下原195番地3
(故)戸浪淑雅	昭和12年1月1日	田尻字東畑98番地
紺野廣邦	昭和4年6月26日	幾世橋字斉藤屋敷19番地
佐々木保彦	昭和22年6月1日	屋曾根字屋曾根47番地
三瓶寶次	昭和11年8月24日	下津島字小塚63番地1

9月定例会で 議決した意見書

次に掲げる意見書を可決し、関係機関へ送付しました。

○「全国森林環境税」の創設に関する意見書

森林・林業施設等の整備を推進するための恒久的・安定的な財源確保を図るため「全国森林環境税」の早期導入を強く求める意見書です。

○北朝鮮の弾道ミサイル発射及び核実験に断固抗議するとともに米朝対話による平和的解決を求める意見書

国連安保理が北朝鮮に対する経済制裁強化決議を全会一致で採択されたことを直視し、決議の履行と、「米朝の直接対話を通じた平和的解決」のためにあらゆる行動をとることを求める意見書です。

お詫びと訂正

【訂正箇所】

4頁
津島財産区管理委員会
(誤) 三瓶 馨さん
(正) 三瓶 肇さん ←

議会だよりNo.156号の掲載内容に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

第3回臨時会

8月3日(木)、平成29年第3回臨時会が招集され、町長から提出された7件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

議案第69号	浪江町公営住宅集会所条例の一部改正について	原案可決
議案第70号	物品購入契約の締結について(消防ポンプ自動車(CD-1型)購入)	原案可決
議案第71号	工事請負契約の締結について(いこいの村なみえ改修工事(第2期))	原案可決
議案第72号	工事請負契約の締結について(いこいの村なみえ機械設備改修工事)	原案可決
議案第73号	工事請負契約の締結について(いこいの村なみえ電気設備改修工事)	原案可決
議案第74号	工事請負契約の締結について(浪江東中学校グラウンド整備工事)	原案可決
議案第75号	平成29年度浪江町一般会計補正予算(第3号)	原案可決

【議案第75号】

《反対討論》(馬場)

国道114号の特別通過交通関連予算について、環境整備も住民合意もできておらず、これまで以上に地域住民に不便と負担をかけるもので、とても関係住民に寄り添った補正予算とは思えない。よって反対の立場を明確にします。

政務活動費支出状況

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動(政務活動)に要する経費に対して、議員個人に交付されるものです。なお、議員からの申請により交付されます。

1. 交付額 1月当たり5,000円
2. 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

経 費	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む。)及び調査委託に要する経費
研 修 費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む。)に要する経費 2 団体等が開催する研修会(視察を含む。)、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
広 報・広 聴 費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人 件 費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

●支出内訳

議 員 名	渡邊泰彦	平本佳司	若月芳則	佐々木恵寿	泉田重章	紺野榮重	三瓶宝次	馬場 績
交 付 額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
支 出 額	調 査 研 究 費			3,000	14,000		71,712	
	研 修 費			40,000				16,000
	広 報・広 聴 費	72,520	76,602			83,642		111,968
	要請陳情等活動費				41,800			
	会 議 費	17,481						
	資 料 作 成 費							
	資 料 購 入 費				21,372	16,308		
	事 務 費							11,717
人 件 費								
合 計	90,001	76,602	0	64,372	72,108	83,642	71,712	139,685

※若月芳則氏につきましては、支出がありませんでしたので全額返還しております。

5 議員が質問

■高野 武

- (1) 請戸漁港の整備計画について
- (2) 大平山霊園について
- (3) 防災高台集団移転計画について
- (4) 津波被災者への家財購入補助制度について
- (5) 水素製造施設の計画について
- (6) 震災からの復興計画について

■佐々木 勇治

- (1) 東京電力賠償について
- (2) 生活支援について
- (3) 放射線について
- (4) 大平山墓地について

■渡邊 泰彦

- (1) イノベーション・コースト構想について
- (2) 浪江町への帰還を促進するために

■松田 孝司

- (1) 避難指示解除して
- (2) 現状の避難生活について
- (3) 今後の課題について

■馬場 績

- (1) 復興の現状・課題について
- (2) 仮設住宅の集約について
- (3) 帰還困難区域の諸問題について
- (4) 工事請負契約と高落札率について
- (5) 国保事業の制度変更と町の対応について
- (6) 政治認識について

一般質問

町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。



一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

● 高野 武 議員 ●



Q 津波被災地の家財購入補助制度はいつまでか

A 平成33年3月31日の予定ですが状況を見て柔軟に対応して参ります

質 問 災害公営住宅、町営

住宅の入居者が補助制度の対象にならないのは何故ですか。又震災前は同一世帯だったが、2、3世帯に世帯分離したら、その世帯にも支給するのですか。

まちづくり整備課長 津波被災者の方々は賠償の差も有る中で、住宅再建の負担を少しでも軽くする為に、町独自で作った補助制度なので、新たに住宅を再建・購入した方を対象に補助するものであります。又、世帯分離でも支給致します。

質 問 行政の公平性を考えた時に等しくサービスを受ける権利が有ると思われまので、津波被災者への一律支給の考えは有りませんか。

質 問 検討はさせていただきますが、検討した結果でもありませんのでその辺りを理解して頂き、要綱についても考えて行きたいと思っております。

質 問 請戸港の荷さばき施設、貯氷庫の供用開始はいつ頃か。又、防犯灯、監視カメラの設置の考えはありますか。

漁業者が今一番必要な施設の設置計画は

産業振興課長 荷さばき施設は平成30年1月着工、31年3月完成。貯氷庫は平成30年5月着工、31年1月完成。共に完成後供用開始。監視カメラの設置は考えてはいますが、場所については防犯上控えたいと思っております。防犯灯については、时期的には確定してませんが作業灯の様な物を相馬双葉漁協、漁業者の意見を聞きながら設置する予定でございます。

質 問 大平山霊園の空きはいくつ有りますか。又、再分譲の計画はありますか。

墓地が無くて遺骨を自宅保管している人に対して

まちづくり整備課長 空きは14区画有ります。又、津波被災者の方々に優先的に分譲しておりますが、その方々がこれ以上墓地を求めないと言う事を前提に、再分譲を進めたいと思っております。



整備が進む請戸漁港

● 佐々木勇治 議員 ●



Q 精神的損害賠償は解除後1年間ではなく、
帰町宣言できるまで継続するべきでは

A 避難指示解除の実際の状況を勘案し、柔軟に判断
するように国・東電に対して求めてまいります

質 問 移住・帰還される先での新たな住居を確保するための費用として、借家に入居するための礼金等の一時金相当額や家賃差額総当額8年分が定額で賠償されますが、借家の賠償があることを知らない方が多いので、周知徹底するべきではないですか。

総合窓口課長 借家にお住まいであった方を対象とした住居確保損害の賠償に関しては、町ホームページに掲載するほか、「広報なみえ」へのチラシ等により周知を図り、丁寧な説明に努めてまいります。

心配で 保険免除有効期限が

質 問 免除有効期限が平成30年2月28日と記載されていますが、平成30年3月31日の誤りではありませんか。

健康保険課長 平成30年2月28日で誤りではございません。

質 問 居住制限区域、避難指示解除準備区域は平成30年2月末で免除期間が終了。帰還困難区域のみが延長。そのように区域で免除有効期限が異なることはありませんか。

健康保険課長 国の財政支援で国民健康保険の免除期間が一年ごと決定されます。また、帰還困難区域の判断も国の支援によって決定されます。

質 問 帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難区域別の延長はあつれきしか生みませんか。

健康保険課長 町としても、国に対し継続されますように強く要請してまいります。

他町村と税金差の開きを埋めていくべきでは

質 問 富岡町では町内の土地、建物に対する平成30年度の固定資産税を全額免除する方針を固めました。当町も帰還率、商業・事業の再開、農地の耕作状況、家屋解体の進捗状況を考慮すれば全額免除にするべきではないですか。

住民課長 帰還困難区域につきましても、全額免除、同じく避難指示が解除された区域につ

いては3年間まで、2分の1減免する規定がありますので、これを適用してまいります。

質 問 富岡町の負担になる金額は、おおよそ1億5千万円です。当町ではこれより金額が増加する事と思いますが、町民が大変な今だからこそ、心をつなぎとめる対策が求められていますと考えますが、いかがですか。

住民課長 税法上の公平性、もしくは財政と住民サービスのバランスと様々なことが関連する問題です。税務サイドとしましては、そういう情報の集約を現在行っているとあります。

住民票の異動はしなくても大丈夫なのか

質 問 住所を変更したくない方が災害公営住宅や再生賃貸住宅に入居する際に、住所を変更しなくても入居は可能ですか。

住宅水道課長 町営住宅の募集の際には、入居決定後は住所を異動するように案内をしますが、原発避難者特例法で避難先の措置の続く間は、住所を変更しなくても入居は可能です。



● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q 2035年に、人口8000人を実現するためには

A 目標達成のために、町内の復興加速に全力で取り組みます

世界最大の水素拠点の建設

質問 県内五地区の立候補の中から、水素拠点の建設地として、浪江町に正式に決定しました。

旧東北電力浪江・小高原子力発電所予定地（棚塩産業団地）128ha、防災集団移転促進事業の対象となる（町有地）41haの合計169haに建設する予定です。面積・形状・地盤など土地の現状について、まったく問題点はないのか。また、棚塩産業団地から常磐道の浪江インターまでのアクセスの整備計画はどのように考えているのですか。

産業振興課長 水素拠点の建設地として、浪江町への立地が正式決定されました。その後、事業者等との打合せを進める中で、町有地は使用せず、棚塩産業団地の49haに、水素製造プラント及び水素製造に使用する太陽光パネルを設置することで調整しています。

まちづくり整備課長 水素拠点の建設地からのインフラ整備

としては、棚塩産業団地から国道6号までのアクセス道路として、町道小熊田・宮田線の整備を進めています。また、国道6号から浪江インターまでのアクセス道路として、国道114号の第2工区拡幅については、事業の進捗状況の共有や、問題解

決について、県と連携していきます。

道の駅なみえの進行状況

質問 町民が帰還するタイミングとして「道の駅なみえ」

産業振興課長 「道の駅なみえ」の整備は、国の道の駅事業・県の道の駅事業・町の交流情報発信拠点事業など、複数の事業を様々な財源を用いながら、国・県・町の3者協議の上、用地交渉を進めています。

現時点では、遅れは生じておりませんが、今年3月に地権者へ個別説明を行った際に、一部の地権者において、売却の意向を確認できない状況にあります。

町長 「道の駅なみえ」のオープン予定は、平成32年度を予定しています。工程については、用地買収等の関係で若干問題はありますが、できるだけ早く御理解をいただいて、工程どおりに、オープンしていきたいと考えています。

浪江らしさ、町らしさを出すために、様々な企画をしています。ですが、とにかく、浪江町らしさを強調する道の駅にしたいと考えています。



水素拠点建設予定地

「浪江町棚塩地区整備事業基本計画検討業務委託」より抜粋
本案は、今後の設計等による変更となる場合があります。

● 松田 孝司 議員 ●



Q 町の中心部・権現堂地区の環境保全管理の対策は

A 個人の土地や建物をご自身で管理を、町民協働による取り組みをお願いしたい



待たれる保全管理

質問 町の中心街、権現堂地区を駅あたりから見ても手入れもされていない荒れ放題の雑草が生い茂っている街並み。確かに除染後は持ち主が管理をするのが当然かも知れませんが、一度古里を離れ避難先に落ち着いて、高齢者や病気のため帰って家屋や自分の土地を管理するのにもまなならない方が多いと思います。まだ、町に戻っている方は一握りにもならない中、環境保全管理の対策をどう考えていますか。

企画財政課長 除染後の自宅や土地の管理については、原則、所有者が行うことになっていますが、広域避難が続く中、移動等の負担も多く、課題となっていると認識しています。権現堂地区に限らず、個人の土地や建物についてはご自身での管理を、管理が困難な方については、東京電力の「駆けつけ隊」を活用するなど、町民協働による環境保全の取り組みをお願いしたいと思っています。

タブレット事業の継続についての考えは

質問 今各地でタブレットの講習会を行っていますが、復興公営住宅での講習会では今年度いっぱい終了するとお聞きしました。町民の情報源として広報なみや知人友人等の情報に加え、タブレットが加わり4年目になるかと思えます。今や広報なみえを読むより情報が早いので、結構町民には慣れ親しんでいると思います。まだまだ帰町する方も少なく避難している方々の絆づくりには必要ではないかと思えますが、タブレット事業の継続についてどのような考えですか。

企画財政課長 現在、町から貸与しているタブレットにつきましては、平成31年3月の貸与期間を予定しています。終了後も希望される方には継続して使用できるように、費用負担を含め、協議中です。なお、浪江新聞等の機能を活用したタブレット事業については、町からの貴重な情報源であり、町民同士のコミュニケーションツールとして活用されていますので、今後も継続していきたいと思っています。

除染後の高線量箇所の除染を求めるときでは

質問 東日本大震災「帰還した町で、原発事故7年目の闘い」という番組が放映されました。その中で、環境省の調査結果で毎時3・8μSvを超えている箇所が478カ所あると言っています。慎重な取り扱いが求められているから場所は公表しないと言っています。そして、住民から求められれば除染を求めると言っています。町民の安全・安心を考えるなら、町ですべてフォロアアップ除染を求めるときではないですか。

住民課長 番組では478カ所と言っていますが、平成26年2月から平成29年3月に実施された除染直後のモニタリングの箇所、約14万カ所のうちの470カ所という意味です。直後モニタリングの際に毎時3・8μSvを超えた地点については、個別の状況を確認して、実施可能性を踏まえフォロアアップ除染等の必要な対応を実施しています。町として、引き続き安全・安心のために出来る限り空間線量の低下を図るよう求めています。

● 馬場 績 議員 ●



Q 町発注事業の第三者による入札結果の検証を

A 現在検討しておりません

■ 8月臨時会に上程された工事の入札結果

工事・契約名	契約金額 (税込み・円)	落札率 (%)
消防ポンプ自動車購入 (1台)	18,360,000	99.6
いこいの村なみえ機械設備改修	217,080,000	96.7
いこいの村なみえ電気設備改修	74,520,000	99.2
東中学校グラウンド整備工事	405,000,000	98.9

質問 これまで町発注事業の高落札率について内部での見直しを求めてきました。改善の跡が見受けられません。8月3日の臨時会に上程された入札結果は次の通りです。

復興に欠かせない事業であっても、入札改善は別問題です。公共事業と入札改善の基本は何か。透明性、公平性、効率性です。従来の発想を変えた必要な改

善について3点提案します。
①第三者による入札結果の検証と入札改善について提言をまとめ、議論の過程を情報公開すること。
②一者入札を禁止すること。
③落札率95%を超える契約案件について弁護士などが参加する監視委員会で調査し、その結果を情報公開すること。対応についてお答えください。

企画財政課長 ①町の工事等指名委員会で審議し、適切な入札に努めています。
②一者入札は望ましくないと認識し、適切な業者数の確保に留意しています。
③現在検討しておりません。

帰還困難区域の保全と拠点整備について

質問 町道・県道・国道の行政による定期的なパトロールと道路の保全管理に努めるべきです。
企画財政課長 県と連携し、除草やパトロールに取り組んでおります。

質問 津島地区で民家火災(全焼)が発生しました。鳥獣被害も拡大しております。さらに農地集落保全の取り組み、携帯電話の通話確保は緊急課題です。

企画財政課長 まず拠点区域の先行整備を進めてまいります。携帯電話の不通話区間の改善は、来年度の事業化に向け、現在、携帯電話事業者と協議中です。

「北朝鮮問題」の危機打開のために

質問 日本政府が取るべき道は、「軍事対応」でなく、「米朝の直接対話」による平和的・外交的手段による解決を追求することであると考えます。町長の見解は。

町長 国際社会が一体となつて、平和的、外交的手段で解決すべきと考えます。



国・東電の責任で集落保全を。荒廃が進む帰還困難区域の民家 (津島地区)

議会活動の経過報告 7月16日～10月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

7月

- 25日 ・原子力災害現地対策本部長との意見交換会
- 26日 ・議会運営委員会

8月

- 3日 ・第3回臨時会 ※1
- ・産業・建設常任委員会
- 6日 ・議会報告会(浪江町) ※2
- ・議会報編集特別委員会
- 18日 ・全員協議会
- 19日 ・議会報告会(郡山市) ※2
- ・議会報告会(いわき市) ※2
- 20日 ・議会報告会(東京都) ※2
- ・議会報告会(福島市) ※2
- 21日 ・議会報告会(二本松市) ※2
- 23日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 24日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・消防厚生常任委員会 (富岡町)

- 25日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・総務常任委員会 (富岡町)
- ・双葉町村議会議長会議 (富岡町)
- 27日 ・議会報告会(仙台市) ※2
- 29日 ・議会運営委員会
- 31日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・定例会 (富岡町)

9月

- 5日 ・9月定例会(～15日) ※1
- 19日 ・浪江町内視察研修
- 26日 ・議会報編集特別委員会
- 29日 ・議会報編集特別委員会

10月

- 4日 ・文教・厚生常任委員会視察研修(～5日 青森県弘前市)
- 6日 ・議会報編集特別委員会
- 11日 ・議会運営委員会視察研修(～13日 北海道芽室町ほか)

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。

※2 詳しくは13ページをご覧ください。

文教・厚生常任委員会 視察研修報告

委員会活動報告

視察者

委員長 佐藤文子
副委員長 石井悠子
委員 半谷正夫
佐々木勇治
松田孝司
泉田重章

視察日

平成29年7月13日(木)

視察先及び総括

【二本松市内】

仮設津島診療所、サポートセンター石倉、サポートセンター根柄山

【浪江町内】

浪江にじいるこども園、浪江東中学校、浪江診療所

- ・当町における高齢者の医療・介護・福祉など乗り越えるべき課題はまだ山積しています。



地域医療・介護・福祉サービスが確実に提供できるよう継続的な財政支援・人的支援が必要です。

- ・子供たちの安全・安心な教育環境の整備が進められています。開校にあたっては、周辺地域の環境対策はもとより、地域との結びつきに重視し、文化的資産の保全・継承のための支援が重要です。

議会報告会を開催しました

町民と議会を身近なものとし、議会の活動状況や情報の提供を行いながら、町民から議会に対するご意見をいただく大切な機会とするため、議会報告会を開催しました。

報告内容

- 平成29年3月31日一部地域の避難指示解除後の町民の状況
- 5月臨時会、6月定例会
- 6月に実施した国への要望、東電への要求活動状況
- 7月現地対策本部長懇談会

開催日時 場所等

開催日時	場 所	担当常任委員会	参加者
8月6日(日) 10:00~12:00	【浪 江】地域スポーツセンター	全 員	17人
8月19日(土) 10:00~12:00	【いわき】中央公民館	総 務	9人
8月19日(土) 10:00~12:00	【郡 山】ビッグバレットふくしま	文教・厚生	6人
8月20日(日) 10:00~12:00	【福 島】福島県文化センター	総 務	6人
8月20日(日) 13:30~15:30	【東 京】オフィス東京	文教・厚生	3人
8月21日(月) 10:00~12:00	【二本松】役場二本松事務所	産業・建設	6人
8月27日(日) 9:30~11:30	【仙 台】仙台国際センター	産業・建設	3人

町民の皆さまからのご意見・ご提言等（一部抜粋）

●除染・除草

- 河川、道路法面、農業用水路、官地の除染を徹底してほしい。
- 土壌汚染で、地表と地上50cmの線量も調べてほしい。
- 家屋解体するか修繕するか簡単に決断できない。環境省による家屋解体の受付期限（平成30年3月30日）の延長を要望する。
- 道路及び農地を除草してほしい。
- 泉田川堤防（桜並木）の除草を年間数回実施してほしい。

●生活環境

- 生鮮食料品や薬などを扱う店舗がほしい。
- 交通弱者のため移動販売ができないか。
- 大きな商業施設より、個人の商店が戻ってほしい。
- 国道114号が自由通行になるので、沿線の防犯を徹底してほしい。
- 鳥獣被害対策を真剣に考えてほしい
- 救急医療体制を強化すべき。

●産業・風評被害対策

- 漁業も風評被害の対策が必要。
- 事業再開のための、建物・設備・人件費への補助金を充実してほしい。
- 浪江町一円の農地維持管理組合を組織してはどうか。
- 農地の大規模化、農地整理を図ることが必要ではないか。
- 若い方が帰って来られるよう働く場所を早く整備してほしい。

●復 興

- 帰町住民を活用しシルバー人材センター等の組織を立ち上げるべき。

- 浪江駅から役場のエリアを中心として街並みを整備してほしい。
- 浪江小学校と中央公園の活用を町づくりに組み入れるべき。

●賠 償

- ADR和解案について、東電が応ずることができるよう様々な観点から対応を協議する必要があるのではないか。
- ADRは進めてほしいが、進展がなければ一度リセットして、再度意向調査をしてはどうか。

●その他

- 人口増加のために何をすべきか、現に住んでいる人の声を聞くべき。
- 帰町者への支援を強化すべき。
- 議会として、避難指示解除を先延ばしにしても良かったのではないか。
- 低線量被ばくで将来健康被害が出たら、誰が責任を取るのか。
- 国に対してもっと苦言を言うべきである。
- 今後も定期的な報告会、懇談会を希望する。

浪江会場での様子



総 括

今回の議会報告会は、参加者が思いのほか少数でありました。これは周知方法の問題や議会への期待感が少ない等様々な理由があると思います。しかし、参加者が少なかったことから、一人ひとりの意見を聞くことができ、無駄ではなかったと感じています。今後は、交流館を活用し自治会と連携するなど、開催方法を工夫すべきと考えます。

議会は、町民と身近に接することが大切であります。そして、町民に町の状況、議会の活動を報告することが大事であります。特に、東日本大震災以降、町民が離ればなれとなり、ふるさとの情報が不足しているので、議会報告会の果たす役割は益々重要となるものと考えます。

なお、次回開催の方法等につきましても今後検討してまいります。

町民の声



解体前の自宅で学生達とほほ笑む田中さん（右上）

浪江で暮らせる 日を願う

田中 研二さん（川添）

平成23年の東日本大震災・福島第一原発事故から6年が過ぎました。震災以降、家族で茨城県土浦市に避難をしておりますが、浪江町の一部区域が解除になるのを受け、「生活の再建」と「自宅の再建」を目標に、昨年の10月に単身で南相馬市原町区に戻って来ました。

久しぶりの浜風に心地良さと懐かしさを感じております。浪江町は一部区域が解除にはなりましたが、まだまだ復興途中であり様々なコミュニティが不足していると感じます。特に自分達の現役世代にとっては働ける場所が少ないというのが大きな問題だと思えます。働く場所が無ければ生活の再建するのは困難な事だと思えます。働ける場所を確保するという事は、一人一人の自立に向けて、とても大切な事だと思えます。町には、一刻も早く働ける場所の提供が出来る様にお願ひしたいと思います。

話は変わりますが、先日、茨城大学の学生20人が浪江町を視察に参りました。浪江町役場などの協力を得ながら町の現状や

取組みを説明し町内を案内しました。県内外の若い世代が被災地に興味を持ち復興に関わっていく事は大変良い事だと思えます。学生達には実際に見た事や聞いた事、感じた事を友人・知人や後世に語り継いでいって欲しいと思えます。ただ残念なことには実際に説明を聞き、視察をするまでは浪江町の現状や取り組みが殆ど分からなかったというのが現実です。浪江町には色々な情報発信をもっと広い範囲にしていき、又東日本大震災当時の事を風化させないようにして欲しいと思えます。

今回戻ってきた目的の一つが、自宅の再建でしたが、家屋の傷みが激しい事やあちこちにネズミの被害があり、やむなく解体することになりました。家族の思い出が沢山詰まった家を解体する事はとても寂しい事です。今は家族離れ離れに暮らしておりますが、何時か又一緒に浪江町で暮らせる日が来ることを願っております。それが実現できるように浪江町には頑張っていて欲しいです。

みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください（議会事務局まで）。

なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

■発行責任者■

議長 長 紺 野 榮 重

■議会報編集特別委員会■

委員長 長 渡 邊 泰 彦
副委員長 半 谷 正 夫
委員 石 井 悠 子
高 野 則 武
紺 野 博 文
山 崎 博

